

使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供について

一般社団法人太陽光発電協会が定める「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン」に基づき、化学物質の含有状況を以下に示します。

■対象製品型式名：

EG-60-xxx/T

EGP6(DG)-60-xxx/4BB

EGP6-60-xxx/4BB

EGP6-72-xxx/3BB

EGP6-72-xxx/4BB

EGM-60-xxx/L

EGM-72-xxx/L

EG-60MDN/PGFxxx

EG-60MDN/TExxxF

EG-HB120N-xxx

EG-HT120N-xxx

EG6-120MA-xxxDD

EG6-144MA-xxxDD

EG-WH120P6-xxx

EG-WH144P6-xxx

EG-PH132SD-xxx

EG-PH144SD-xxx

EG-DH120P6-xxx

EG-DH144P6-xxx

EG-PH132DD-xxx

EG-PH144DD-xxx

※型式名中の [xxx] には、出力を示す数字が入ります。

■対象部位：

①フレーム

②ネジ

③ケーブル

④ラミネート部（太陽電池モジュールから①②③を外したもの）

■含有率：

対象物質	含有率（各部位共通）
鉛	基準値（0.1wt%）未満
カドミウム	基準値（0.1wt%）未満
ヒ素	基準値（0.1wt%）未満
セレン	基準値（0.1wt%）未満